

# 防犯まちづくりニュース



第1回

## 「防犯まちづくり推進地区」の認定に向けた まちあるき（まちの防犯診断）を開催しました！

11月24日(金曜日)、東伊興住区センターで開催した狭間町会の第1回まちあるきには町会役員、竹の塚警察署生活安全課、区まちづくり課・危機管理課職員など24名が参加しました。



### 身近なことから犯罪を防ごう！

治安対策専門員より、「入りやすい・見えにくい」= 危険な箇所、「入りにくい・見えやすい」= 安全な箇所、などの講習を受けて、まちあるきを行いました。

寺社で行っている防犯カメラ設置が防犯上有効  
店先や軒先に花壇を置くことが防犯対策になる  
歩車道の分離がない道路でのひたくり対策  
などについて指導を受けました。



### 伊興遺跡公園は見通しも管理もよい！

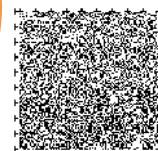
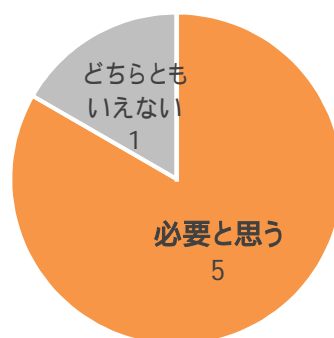
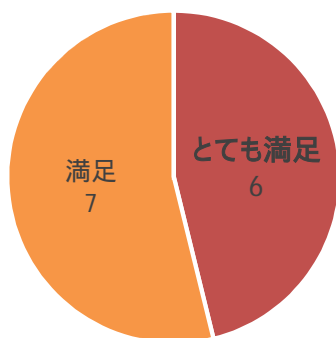
まちあるきの結果は、地図にまとめて発表しました。みんなで気づいたことを地図にまとめることで、ふだん住んでいるまちを防犯の視点で再確認することができました。



#### 参加者の声（参加者の皆様に回答いただいたアンケートの抜粋）

（単位：人）

Qまちあるき(まちの防犯診断)の感想 Q樋野先生の防犯まちづくり講演の感想 Q今後の話し合いの必要性



# 「住んでよかったと思える」まちをめざして、憲章づくりを行いました！

## 防犯のアドバイザーから防犯まちづくりを学びました！

12月20日（水曜日）の午前、東伊興住区センターで開催した狭間町会の第2回意見交換会では、「防犯まちづくり憲章」の作成を行いました。

冒頭、防犯専門アドバイザーの樋野先生より、見通しがよく目が行き届く状況を作り出す『自然監視性の確保』、住民同士のコミュニケーション形成による『領域性の強化』、花植えやジョギングなどをしながらまちを見守る『プラス防犯』などのポイントをご紹介いただきました。

防犯専門アドバイザーの意見をもとに、2班で作成した憲章の素案をもとにして狭間町会の「防犯まちづくり憲章」を以下のとおりまとめました。



### 狭間町会「防犯まちづくり憲章」

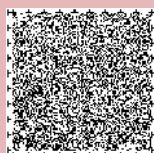
狭間町会では、住んでよかったと思える  
まちをめざして、この憲章を定めます。

1. 共通のグッズを身につけて、既存の防犯活動を続けます。
2. お散歩中にバンダナを付けて、パトロールをします。
3. プレートを設置するなどして、花と緑を大切に育てます。
4. 歴史めぐり、お寺めぐりマップを作って、わがまち意識を高めます。
5. 防犯カメラを設置し、さらなる安全をめざします。
6. 防犯灯のLED化を進めます。

平成29年12月20日

今後、この憲章を踏まえ、狭間町会を「防犯まちづくり推進地区」として区が認定する予定です。防犯まちづくり憲章に掲げた取組みを実行すべく、地域の皆様のより一層のご協力をお願い申し上げます。

防犯まちづくり推進地区、まちの防犯診断に関する問い合わせ先



足立区市街地整備室まちづくり課防犯まちづくり係（区役所南館4階）

電話 03-3880-5435

足立区危機管理部危機管理課生活安全推進担当（区役所南館7階）

電話 03-3880-5838

H30.1発行：足立区まちづくり課

